

令和6年度宇陀市企業誘致促進業務委託仕様書

1 業務目的

宇陀市では、サテライトオフィスや未利用の公有地等への企業進出を促進し、にぎわいと交流を生み出すまちづくりを進めるとともに、労働者の掘り起こし、若年層の労働の幅を広げる環境づくり、都会からの労働者の受け入れ場所を確保することにより、市内での雇用促進、関係人口増加による地域の活性化を目指している。

本業務は、多様な特徴を持つ市内の地域資源活用や課題解決に繋げるため、受託者の持つ誘致に関するノウハウで、地域に根差した新たなビジネスの創出と、地域経済や地元産業の活性化を図るための企業誘致を目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

令和6年度宇陀市企業誘致促進業務

(2) 履行期間

契約締結日から令和7年3月25日（火）まで

3 業務内容

(1) 企業への情報提供、進出検討企業との面会・マッチング機会の創出

進出を検討する企業や働く場所にとらわれない企業をピックアップし、宇陀市との面会、マッチング機会を創出するための誘致活動を行うこと。

- ① リスト作成は、常に最新の企業データに更新されているデータベースであり、宇陀市のターゲット条件に合う企業を15,000社以上抽出すること。その他、WEB行動検索データを解析し、地方進出を検討していると見込まれる企業情報の収集を行い、宇陀市にとって有益な情報の取得及び関心のある企業の抽出を行うとともに、それら企業へのアプローチの成功に努めること。
- ② 上記①のアプローチより抽出した進出に前向きな企業100社以上に対して、情報提供を行うための施策を実施すること。
- ③ 個別の面会・マッチング機会はオンラインも可能とし、25社以上に対して行うこと。

(2) 視察ツアーの開催

本市への進出検討確度が上がるツアーを企画し、運営すること。

- ① 視察ツアー参加企業は5社以上を見込むこと。但し、参加企業は市と協議し決定すること。
- ② 視察ツアーの開催は年度内に2回以上実施することとする。但し、開催時期は市と協議し決定すること。また、視察ツアーの内容は、進出検討企業のニーズに合わせてカスタマイズが可能なものにすること。
- ③ 行程は原則2泊3日とし、1社の参加人数は最大2名とする。尚、参加企業の市内での移動交通費、宿泊費等は委託費に含むこととする。

(3) 東京都内と宇陀市内での企業対応の代行

進出検討企業に対する対応デスクを東京都内及び宇陀市内に常設し、必要に応じたサポートをす

ること。

(4) 誘致支援ミーティングの実施

誘致に係る不明点や懸念点をなくし、効率的な業務遂行と効果的な誘致活動を実施できるように契約月から月1回以上の定例ミーティングを対面又はオンラインで実施すること。

4 業務委託に係る要件

本業務委託費用の上限は、4,730,000円（消費税及び地方消費税含む。）とする。

5 準拠法令等

本業務は、本仕様書によるほか、関係各種法令に準拠して実施するものとする。

6 成果物

業務完了届提出時に以下の成果物を提出すること。

- ① 対象企業リスト 1部
- ② 企業との面談報告書（議事録・集計データ等含む） 1部
- ③ 業務報告書 1部
- ④ 上記成果物の電子データ 1部
- ⑤ その他、本業務に付随する資料で市が提出を求めるもの

7 その他

- (1) 契約後、本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、必要に応じて双方が協議して定めるものとする。
- (2) 契約後、本仕様の内容を変更する必要がある場合は、双方が協議して定めるものとする。
- (3) 本業務の実施に伴い、取得した個人情報等を本業務以外で利用してはならない。
- (4) 本業務以外の業務（特定の商品販売や販売の斡旋等）を行う等、趣旨を逸脱する行動を行わないこととする。
- (5) 本業務の実施に際し、企業等との間で発生したトラブルについては受諾者が責任をもって対処するものとする。
- (6) 本事業の全部または一部を第三者に委託し、請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ本市との協議により承諾を得た場合はこの限りではない。
- (7) 受諾者が本業務の実施過程で得た誘致対象となる企業や個人の連絡先、交渉の過程の情報について、本業務完了後は、本市が誘致交渉等を継続するために利用できるものとする。